

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成24年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第117号

京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を改正する規則
京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則の一部を次のように改正する。

第11条第4号イ中「写し」の右に「(法定代理人が法人である場合にあっては、前号ア及びイの書類)」を加える。

第11号様式(第3面)中

「

申請者の法定代理人	氏 名	住 所

を

」

「

申請者の法定代理人	氏名(法人にあっては、名称)	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
申請者の法定代理人の役員	氏 名	住 所

に

」

改め、同様式注8を同注9とし、同注7を同注8とし、同注6の次に次のように加える。

- 7 申請者の法定代理人の役員の欄は、申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号チに規定する未成年者である場合であって、その法定代理人が法人であるときにのみ記入してください。

第14号様式 (第2面) 中

申請者の法定代理人	氏 名	住 所

を

申請者の法定代理人	氏名 (法人にあっては, 名称)	住所 (法人にあっては, 主たる事務所の所在地)
申請者の法定代理人の役員	氏 名	住 所

に

改め, 同様式注5を同注6とし, 同注4を同注5とし, 同注3の次に次のように加える。

- 4 申請者の法定代理人の役員欄は, 申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号チに規定する未成年者である場合であって, その法定代理人が法人であるときにのみ記入してください。

第18号様式 (第2面) 中

申請者の法定代理人	氏 名	住 所

を

申請者の法定代理人	氏名（法人にあっては、名称）	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
申請者の法定代理人の役員	氏 名	住 所

に

改め、同様式注3を同注4とし、同注2の次に次のように加える。

- 3 申請者の法定代理人の役員欄は、申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号に規定する未成年者である場合であって、その法定代理人が法人であるときにのみ記入してください。

第20号様式（裏面）中

相続人の法定代理人	氏 名	住 所

を

相続人の法定代理人	氏名（法人にあっては、名称）	住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
	氏 名	住 所

に

相続人の法定代理人の役員		

改め、同様式注に次のように加える。

- 3 相続人の法定代理人の役員の欄は、相続人が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号チに規定する未成年者である場合であって、その法定代理人が法人であるときにのみ記入してください。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。